# 学校の経営 令和6年度 学校経営ビジョン

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実させるため、教職員は生徒を信じ任せてみる伴走者として、「学び」に向かう生徒の育成とともに授業改善と支援の方法検討を推進します。

全ての学校教育活動で「自己理解」、「自己選択」、「自己決定」等、主体的・実践的な活動をとおして、自己肯定感が高まる学校づくりに取組みます。

# (1)校訓

○探求 ○友愛 ○剛健

# (2)学校教育目標

「気づく つながる 創り出す」 ~ 自ら考え、行動できる生徒の育成 ~

## 目指す生徒像

- 自分や他人の良さ、社会の課題に気づく生徒
- 仲間をはじめ多くの人と繋がり、考えを深める生徒
- 新たな自分、未来社会を創り出すために行動できる生徒

# (3)重点目標

- ①確かな学びと自立を育む教育の充実・教職員の資質・能力と指導力の向上
- ②豊かな心と健やかな体を育む教育の充実
- ③「ともに学び、ともに育つ」教育の充実
- ④学びのセーフティーネットの構築

## (4) 具体的な方針と取組み

#### ①確かな学びと自立を育む教育の充実・教職員の資質・能力と指導力の向上

興味・関心を引き付ける授業、生徒に任せる授業づくりへ

- ⇒ 学びに向かう力を育成する手立て
- ▶ 全ての教科で学習の基盤となる言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力を育成
- ▶ 各教科、総合的な学習の時間での生徒主体及び探究を取入れた授業づくり
- □「一人も独りにしない」授業づくり(「個別最適な学び」と「協動的な学び」の充実)
  - ・当事者意識をもって、主体的に「学び」に向かうための「課題」の研究
  - ・「夢中になる課題」の研究・実践
  - ・授業改善を目指した校内研究授業と研修の実施 マイスター及び英語Coによる授業提案 他校授業参観

#### □自学自習力の向上

- ・家庭学習の充実につながる授業の実践
- ・自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら見通しを持って粘り強く取組み、次につなげる「主体的な 学び」の実現
- □みらい×そうぞう学習<探究的な学習活動>の充実
  - ・「自己理解」、「自己選択」、「自己決定」のある活動の実践
  - ・「自己肯定感」「自己有用感」「自尊感情」等を高める方策の研究・実践
  - 「探究的な学び」を意識した授業の実践(各教科においても探究的な活動を取入れた授業づくり)
- □学力向上委員会等の組織的取組み
  - ・全国学力・学習状況調査やチャレンジテストの組織的分析及び改善策の実践
  - ・教科部会の充実と拡大教科部会の開催
  - ・校区小学校との連携(授業見学含む)
  - ・ファシリテーターとしての在り方研究と実践

- □教員の「授業力」の向上
  - ・5Cの視点を持った授業づくりとHirakata授業スタンダードに基づく授業づくり
  - ·ICT(タブレット端末)を活用した授業づくりの研究、研修の実施
  - ・「指導と評価の一体化」に関する研究、研修の実施
  - ・「主体的・対話的で深い学び」のある授業の研究、研修の実施
- □業務改善の推進
  - ・持続可能な17の教育目標 (YDGs…ヤマディージーズ) を意識した業務改善の推進
- □教職員の教育公務員としての自覚・責任の向上
  - ・服務規律等の研修を実施し、教育公務員としての倫理観・規範意識の醸成
  - ・学び続ける教職員の支援

# ②豊かな心と健やかな体を育む教育の充実

興味・関心を引き付ける授業、生徒に任せる授業づくりへ

- ▶ 人権を意識した教育の推進
- ⇒ 学ぶことと自己の将来とのつながりを見通したキャリア教育の充実
- 全教育活動での道徳、健康教育を意識した教育の実施
- □人権教育の推進
  - ・人権の視点に「気づく」意識の醸成と教職員研修
  - ・人権課題の柱を意識した学校教育活動
  - ・人権に関する探究活動の実施(総合的な学習の時間での実践)
- □キャリア教育の充実
  - ・「キャリアパスポート」の充実と活用
  - ・「自己理解」、「自己選択」、「自己決定」等、生徒の主体的・実践的な活動の推進
  - ・様々な教育活動における、「非認知能力」の意識化
  - ・「キャリア教育の視点」を意識した教育活動の推進
- □道徳及び健康教育(食育)の推進
  - ・全教育活動での道徳、健康教育を意識した教育の実施
  - ・栄養教諭の授業参画・提案

# ③「ともに学び、ともに育つ」教育の充実

- □ユニバーサルデザインによる授業づくり
  - ・通常学級にいる支援を要する生徒への支援方法の研究・実践
  - ・インクルーシブ教育システムの研究、研修の実施
  - ・一人ひとりの障がいの状況に応じた個別の教育支援教育、指導計画に基づいた適切な教育課程の編成
  - ・学習環境の整備と学習規律の確立

# ④学びのセーフティーネットの構築

- □発達支援的生徒指導及びいじめ、不登校対応の充実
  - 「指導」から「支援」への転換
  - ・「生徒支援メモ」を活用した情報共有と組織対応
  - ・いじめの未然防止、早期発見、早期解消
  - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等との連携・相談体制の充実
  - ・登校し難い生徒への支援の充実(不登校支援協力員の更なる活用)
  - ・「認め合い・学び合い・高め合う」集団づくりの研究、研修の実施
  - ・様々な場で、生徒の「自己選択」「自己決定」の機会を多くし、自己肯定感が高まる学校づくり